

公衆衛生

科目責任者 小 橋 元
学年 6 学年

I. 前 文

医師としてどのような臨床専門領域で働く場合にも、公衆衛生学、衛生学、法医学、医療概論に関する知識は必須である。これらの科目については4年次の系統講義ですでに学んでいることから、6年次における今回の『公衆衛生』では、主に「医師国家試験出題基準」に沿った内容について、重点を絞った講義を行う。

ぜひ高い集中力を持って臨み、意義のある時間にしてほしい。

II. 学修の到達目標

公衆衛生学・衛生学に関する知識、方法論を、医師としての問題解決に必要なレベルにおいて理解する。

III. 求められる事前学習、事後学習およびそれに必要な時間

事前学習としては系統講義の復習（30分）。

事後学習としては講義内容に沿った国家試験の臨床問題で、知識を確実なものとする（30分）。

IV. 授業計画及び方法 *（ ）内はアクティブラーニングの番号と種類

（1：反転授業の要素を含む授業（知識習得の要素を教室外で済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態。）

2：ディスカッション、ディベート 3：グループワーク 4：実習、フィールドワーク 5：プレゼンテーション
6：その他)

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者	アクティブ ラーニング
1	8	1	金	5	公衆衛生概論・医師法・医療法等	公衆衛生学 小 橋 元	6
2		1	金	6	母子保健、疫学・スクリーニング	公衆衛生学 小 橋 元	6
3		4	月	1	人口・死因・疾病統計	公衆衛生学 内 山 浩 志	6
4		4	月	2	精神保健福祉・高齢者保健福祉介護	公衆衛生学 阿 部 美 子	6
5		4	月	3	社会保険、医療保険、国民医療費	研究連携・支援センター 春 山 康 夫	6
6		4	月	4	死と法、異状死、届出	法 医 学 黒 須 明	6
7		4	月	5	産業保健・衛生・環境保健	公衆衛生学 小 松 渡	6
8		4	月	6	感染症、食品保健、国民栄養	公衆衛生学 岸 久 司	6

V. 評価基準（成績評価の方法・基準）

講義テーマに関して、国家試験に準じた方法により試験を行う。

VI. 医師国家試験出題基準（令和6年版）

必修 1, 2, 3, 4, 16, 17, 18

医学総論 I, II

Ⅶ. 質問への対応方法

- ・原則的には、講義の中で対応する。
- ・担当教員に連絡し、オフィス・アワーもしくは指定された日時に質問に行くこと。

連絡先（公衆衛生学講座：内線番号2269）

Ⅷ. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

*◎：最も重点を置く DP ○：重点を置く DP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医 学 知 識	人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。	
	種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。	◎
臨 床 能 力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。	
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	○
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	○
能 動 的 学 修 能 力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	○
	書籍や種々の資料、情報通信技術〈ICT〉などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。	○
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。	
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。	
社 会 的 視 野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。	○
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。	○
人 間 性	医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	◎
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	○

Ⅸ. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

試験の内容については非公開。レポートのフィードバックは課題による。